年度決算についての健全化判断比率・

資金不足比率を公表します。

実質収支は黒字であり、実質赤

率は算定されないため「「%」 字は生じておらず、実質赤字比 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成22

算定結果

比率、

連結実質赤字比率、

実質公

連結実質赤字比率

と表示しています。

会計の実質赤字等の標準財政規模

4将来負担比率

公営企業会計を含めたすべての

に対する比率です。

された健全化判断比率(実質赤字

平成22年度決算に基

いて算定

地方公共団体財政健

全化法

健全化判断比率等に

いて公表し

## ■算定した指標(平成22年度決算)

## (1) 早期健全化・再生に関する指標

(1) 1700000000000000000000000000000000000						
区分	所沢市の指標	早期健全化基準	財政再生基準			
①実質赤字比率	-%	11.25%	20%			
②連結実質赤字比率	-%	16.25%	35%			
③実質公債費比率	7.4%	25%	35%			
④将来負担比率	19.6%	350%				

健全化判断比率と対象会計

土地区画整理特別会計

土地区画整理特別会計

土地区画整理特別会計

国民健康保険特別会計

後期高齢者医療特別会計

交通災害共済特別会計

上新井特定

介護保険特別会計 老人保健特別会計

法適用企業

・水道事業会計 ・病院事業会計

下水道特別会計

埼玉県市町村総合事務組合 埼玉県後期高齢者医療広域

彩の国さいたま人づくり広

財所沢市文化振興事業団 財所沢市公共施設管理公社

㈱埼玉西部食品流通センタ

法非適用企業

一般会計

狭山ヶ丘駅東口

### (2) 公営企業の経営健全化に関する指標

区分	会計名	算定値		
	水道事業	-%		
⑤資金不足比率	病院事業	-%		
	下水道特別	-%		

一般会計等に 属する特別会

一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の特別会計別会計

公営企業に係る会計(地公企法を適用するます。

地財令第37条

連合

域連合

土地開発公社

㈱ワルツ所沢

の事業)

· 一部事務組合

· 広域連合

・地方公社 ・第三セクター等

般

会計

等

公営事業会計

公営企業会計

計



実質赤字比率

5資金不足比

連結実質赤字比率

実質公債費比率

額-歳出総額)の標準財政規模 に対する比率です。

<u>%</u>

①実質赤字比率 運営が維持されていると判断され 生基準を大幅に下回り、 れも早期健全化基準および財政再 も生じていないため、健全な財政 債費比率、将来負担比率)はいず ■財政指標の内容と対象範囲 一般会計等の実質赤字(歳入総 (▼印は所沢市の算定内容) 資金不足

字および公営企業 会計の資金不足は 特別会計の実質赤 いずれも生じておらず、 般会計等および

質赤字比率は算定されないため 「一%」と表示しています。 連結実

握するものです。

実質的な負債額

人等を含めた実質的な負債額を把

金

般会計に加え公営企業、

出資法

年分に相当するかを示しています が一般会計等の標準的な収入の何

**④将来負担比率** 

③実質公債費比率

過去3年間の比率の平均値により の標準財政規模に対する比率です。 算出します。 拠出金を合わせた公債費(※2) 般会計等が負担する公営企業

算定結果は7.%で、 ない値となっています。 基準(25%)と照らして問題の 早期健全化

\* 1 (※2)公債費…道路や学校など の公共施設を作るときなどの借 準的な収入のことです。 方交付税などの一般会計等の標 標準財政規模…市税や地

債や債務負担行為などの実質的負

般会計等が将来負担すべき市

の標準財政規模に対する比率で、

問財政課☎2998-9030函2994-0706

模に対する比率で、公営企業の経 ⑤資金不足比率 算定結果19・6%で、 公営企業の資金不足額の事業規

ります。 いては、 会計、下水道特別会計が対象とな 営状況を示すものです。 いずれの公営企業会計も資金不 水道事業会計、 本市にお 病院事業

問題のない値となっています。 化基準 (350%) と照らして 早期健全

金および利子のことです。 率は算定されないため「「%」 足は生じておらず、資金不足比 と表示しています。 (地方債)の返済のための 元

## 公共施設における節電について-

埼玉県信用保証協会

東日本大震災の影響による夏期の電力供給不足に備える ため、使用電力の15%以上の削減(昨年比)を目標に節電 対策に取り組んだところ、皆さんのご協力により、 共施設全体で昨年同月比で約33.6%を削減することができ (7月分の実績)。ご協力ありがとうございまし なお、電気事業法第27条に基づく電気の使用制限につい ては、9月9日をもって解除されましたが、今後も引き続 き節電対策へのご理解・ご協力をお願いいたします。

## 圖管財課☎2998-9053ໝ2998-9056 ◆主な公共施設の節電実績

	使用電力量(kwh)		削減電力量	削減電気料金
施設名	平成22年7月分	平成23年7月分	(kwh)	(円)
市庁舎	289,867	211,378	78,489	513,106
			△27.1%	△11.2%
まちづくりセン ター(11施設)	253,547	183,060	70,487	1,056,719
			△27.8%	△18.2%
障害者施設(7施	・高齢者施設(11 175,919 137	107.070	38,049	614,556
設)・局断者施設(11施設)・保健センター		137,870	△21.6%	△16.3%
市民体育館・北野運	149,350	120,892	28,458	231,828
動場・市民武道館			△19.1%	△8.5%

# 迷惑です!放置自転車!!自転車駐車場を利用しまし 放置自転車の撤去・保管手数料が3.000円になります。

「所沢市自転車駐車場の整備及び自転車の放置の防止 に関する条例」により、自転車放置禁止区域内 (駅周 辺)の道路・公園等に放置された自転車は撤去します。

- チェーン錠でフェンス等につなげている自転車は、チ ェーン錠を切断して撤去します(切断したチェーン錠の補償はしません)
- ▶自転車が盗難にあった場合は、ただちに警察に届け出て ください。市が撤去した 日より前に盗難自転車と確認できる場合に限り、撤去・保管手数料を免除します。
- ▶撤去された自転車は、自転車保管場所で返還します。

返還日時 毎週日曜日と12月29日~1月3日を除 く毎日(午前9時~午後5時30分)

返還時に必要なもの ▶返還通知(はがき)▶自 転車のカギ▶取りに来られた方の身分証明書▶ 撤去・保管手数料(10月1日から3.000円)

○自転車放置禁止区域や自転車駐車場は、市配 (「放置自転車の撤去」で検索) でご覧になれます。

■交通安全課☎2998-9140

**2** 2 9 9 8 - 9 1 6 2

<b>3.</b> / 0				
放置場所	自転車 保管場所			
所沢駅・新所 沢駅・航空公 園駅・東所沢 駅・秋津駅	けやき台自転 車保管場所 ☎2924-9 419			
西所沢駅・小 手指駅・狭山 ヶ丘駅・下山 口駅	北野自転車保 管場所 ☎2949-8 652			